

**第142回新生ふくしま復興推進本部会議
第44回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
合同会議 議事録**

- 日時：令和6年7月22日（月）11：15～11：25
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【佐藤副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

早速、議題の1つ目「令和7年度国の予算に向けた取組」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1を御覧ください。令和7年度国予算に向けた取組については、6月に知事を先頭に行っていただいた要望活動をはじめ、各部局とも、直接省庁に出向いての交渉等を行っており、国に対し、本県の実情を訴えてまいりました。

引き続き、今後開催が想定される福島復興再生協議会など、あらゆる機会を捉えて本県の実情を繰り返し伝えていくことが重要です。

来月末の概算要求及び今後の予算編成に向け、これまでの国との調整状況や市町村の現状等を踏まえつつ、あらためて国に対し訴えるべき事項をまとめた資料になります。

左側の現状・課題を御覧ください。避難地域においては、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町の特定帰還居住区域復興再生計画が国から認定され、一部ではすでに除染が開始されているほか、県産農産物の輸出量が過去最高を記録するなど、復興の歩みを着実に進めています。

一方、今もなお多くの県民が避難生活を続けておられるほか、避難地域の復興・再生、風評と風化の問題など、原子力災害に伴う困難な課題はいまだ山積しており、今後も中長期にわたる継続的な取組に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズへの対応が必要となります。

右側の「特に訴えるべき事項」ですが、

1. 避難地域の復興・再生
2. 風評払拭・風化防止対策の強化
3. 福島イノベーション・コースト構想の推進

4. 地域産業の再生及び新産業の創出
5. インフラ等の環境整備、除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進等
6. 第2期復興・創生期間中及び期間後の確実な財源確保等

の6つの項目に沿って、危機感を持って国と粘り強く調整を進め、第2期復興・創生期間後も見据えながら、令和7年度予算の確保に努めてまいります。

【佐藤副知事】

今の説明に関して、何かありますか。なければ、原案のとおり決定することといたします。知事からお願ひいたします。

【知事】

震災と原発事故から13年余りが経過をしました。原子力災害の影響は現在進行形で県内全域に及んでおり、福島の復興・再生に向けては、これからも「長く厳しい戦い」が続きます。

第2期復興・創生期間の最終年度となる令和7年度の予算は、令和8年度以降の土台となるものであります。このため、その予算確保に向けたプロセスは極めて重要であるとともに、各省庁との協議・調整は、より厳しいものとなります。

そのため、各部局長のリーダーシップのもと、職員の皆さん一人一人が、一層、緊張感を持って、カウンターパートとなる各省庁に対し、福島の現状や課題、事業の必要性等について、根拠を持ってしっかりと訴えていかなければなりません。

また、人事異動により各省庁の体制も変わっています。各部局長、職員の皆さんにおいては、新たに着任した国の職員が、福島の実情を「自分事」として捉え、必要な予算を確保し、福島の復興と共に前に進めていくことができるよう、地元の声やニーズを丁寧に伝えながら、引き続き、熱意を持って、粘り強く協議・調整に取り組んでください。

【佐藤副知事】

次に、議題の2つ目「応急仮設住宅の供与期間の延長」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料2を御覧ください。応急仮設住宅の供与期間の延長についてであります。

大熊町、双葉町につきましては、令和7年度までに帰還の受け皿となる災害公営住宅を始めとする住環境や商業施設等の生活環境が一定程度整う見通しであることなどから、国及び両町とも協議の上、令和8年3月末まで1年間延長した上で、原則として供与を終了することとします。

引き続き、応急仮設住宅にお住まいの方々が、安定した住まいを確保し、早期に生活再建ができるよう、お一人お一人の意向を丁寧に確認しながら、しっかりと支援してまいります。

【佐藤副知事】

今の説明に関して、何かありますか。なければ、原案のとおり決定することといたします。知事からお願ひいたします。

【知事】

大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されてから約2年が経過しました。この間、両町ともに、特定復興再生拠点区域内において災害公営住宅や再生賃貸住宅が整備されるなど、住民の帰還に向けた住環境の整備が進められてきました。

こうした中、大熊町では、来年3月に、交流の拠点となる産業交流施設や商業施設の開所を予定しており、双葉町においては、町内での学校再開に向けた取組を始め、来年春には、駅東口に整備している商業施設が開所予定であるなど、両町における生活環境の整備も着実に進んでいます。

一方で、東日本大震災と原発事故から13年4か月が経過し、避難生活が長期化する中、避難者の皆さんに抱える課題はより個別化・複雑化しており、お一人お一人の実情を踏まえた支援が何よりも大切です。

引き続き、国や大熊町、双葉町等と連携し、避難されている方々の意向を丁寧に伺いながら、一日も早く生活再建ができるよう、住宅確保などの支援に取り組んでください。

【佐藤副知事】

次に、報告事項の1つ目「福島復興再生計画の取組実績等」について、及び2つ目「復興・再生のあゆみ（第14版）」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料3をご覧ください。本年6月の本部会議において、令和5年度における再生計画に基づく取組の実績等をとりまとめた旨を御報告したところですが、この度、計画に掲載した主なKPIの進捗等をまとめたページを新たに追加しましたので、御報告いたします。

11ページをご覧ください。ここでは「避難指示・解除区域」、続く12ページでは「福島県全域」に関する指標の進捗状況等を記載しています。

引き続き、各事業の進捗や目標の達成状況を的確に把握し、取組の成果や復興の現状を県内外へ分かりやすく伝えていくとともに、確認された課題を次の事業構築等にいかしながら、再生計画に基づく取組を全庁一丸となって着実に推進してまいります。

続いて、資料4-1の「復興・再生のあゆみ」をご覧ください。今年3月に発行した第13版を更新したものです。

表紙については、「飯舘村の復興に向けた取組」としております。今年5月には「いいたて移住サポートセンター【3(さん)ど°】」がオープン、7月には「農業研修館きらり」が農業振興や移住促進の新たな拠点としてオープンするなど、飯舘村では復興に向けた様々な取組が行われています。

また、本資料の基礎資料となる資料4-2の「ふくしま復興のあゆみ」、資料4-3の「新生ふくしま」の実現に向けても併せて更新を行い、公表いたします。

【佐藤副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

【佐藤副知事】

以上で合同会議を終了します。